

独立行政法人日本芸術文化振興会法案新旧対照条文

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成十三年法律第四百十号）

（傍線の部分は改正部分）

改正案		現行	
別表第一（第二条関係）			
名称	日本銀行	名称	日本銀行
根拠法	日本銀行法（平成九年法律第八九号）	根拠法	日本銀行法（平成九年法律第八九号）
日本下水道事業団	日本下水道事業団（昭和四十七年法律第四十一号）	日本下水道事業団	日本下水道事業団（昭和四十七年法律第四十一号）
別表第一（第二条関係）			
名称	日本芸術文化振興会	名称	日本芸術文化振興会
根拠法	日本芸術文化振興会法（昭和四十一年法律第八十八号）	根拠法	日本芸術文化振興会法（昭和四十一年法律第八十八号）
日本下水道事業団	日本下水道事業団（昭和四十七年法律第四十一号）	日本下水道事業団	日本下水道事業団（昭和四十七年法律第四十一号）

独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律（平成十四年法律第

号）

（傍線の部分は改正部分）

改正案		別表第一（第二条関係）	
		名称	根拠法
日本銀行	日本銀行法（平成九年法律第八九号）	日本下水道事業団	日本下水道事業団（昭和四十七年法律第四十一号）
現行		別表第一（第二条関係）	
		名称	根拠法
日本銀行	日本銀行法（平成九年法律第八九号）	日本下水道事業団	日本下水道事業団（昭和四十七年法律第四十一号）
		日本芸術文化振興会	日本芸術文化振興会法（昭和四十一年法律第八十八号）